

ずし市議会だより

2020年◆12月1日

153号



冬の木立（池子の森自然公園）

主な項目



第3回定例会（9月3日～30日）

- | | |
|------------------------|----------|
| ●議案の審議結果 | 2…3ページ |
| ●令和元年度一般会計ほか4会計決算の審議結果 | 6…7ページ |
| ●一般質問（13人登壇） | 8…14ページ |
| ●今定例会で可決した意見書・決議 | 14…16ページ |

第3回定例会（9月3日～30日）

新型コロナウイルス感染症対策関連 一般会計補正予算など16議案を可決

今定例会の概要

令和2年市議会第3回定例会は、9月3日から30日までの28日間の会期で開会しました。この定例会では、みどり基金条例の一部改正、市税条例の一部改正、手数料条例の一部改正のほか、新型コロナウイルス感染症対策関係予算を主な内容とする令和2年度一般会計補正予算（第7号）、令和元年度一般会計及び3特別会計並びに下水道事業会計の決算の認定など市長提出の16議案のほか、人権擁護委員の推薦についての諮問2件、陳情6件の審議が行われ、審議の結果、議案16件を原案どおり承認・可決・認定し、諮問2件は異議ない旨答申、陳情4件を了承、2件を不承としました。また、9月28日、29日、30日の3日間、市政一般について13人の議員が一般質問を行いました。このほかに、閉会中継続審査となっていた陳情2件を不承、議員発議による意見書案5件、決議案1件を可決し、閉会しました。

議案の審議結果

▼専決処分の承認について…

承認（全員賛成）

令和2年度一般会計補正予算（第4号）は、学校保健事業、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業及び緑地安全対策事業等について、予算措置に緊急を要し専決処分を行ったため、議会の承認を求めたものです。具体的には、小中学校の教育活動再開等に際して、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒、教職員等の新型コロナウイルス感染症対策等に要する経費として小学校

費・中学校費の学校保健事業2500万円を増額し、感染症の感染拡大の影響による負担の増加や収入の減少など大きな困難が心身等に生じている子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金の支給に要する経費としてひとり親世帯臨時特別給付金支給事業2962万2000円を計上、崩落の恐れがある池子3丁目地内の緑地法面の防護工事経費として緑地安全対策事業1566万6000円を増額するなど、歳出の合計は9033万7000円の増額となり、これに見合う歳入は

費・中学校費の学校保健事業2500万円を増額し、感染症の感染拡大の影響による負担の増加や収入の減少など大きな困難が心身等に生じている子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金の支給に要する経費としてひとり親世帯臨時特別給付金支給事業2962万2000円を計上、崩落の恐れがある池子3丁目地内の緑地法面の防護工事経費として緑地安全対策事業1566万6000円を増額するなど、歳出の合計は9033万7000円の増額となり、これに見合う歳入は

▼専決処分の承認について…

承認（全員賛成）

令和2年度一般会計補正予算（第5号）は、災害対策事業及び学校施設整備事業等について、予算措置に緊急を要し専決処分を行ったため、議会の承認を求めたものです。具体的には、新型コロナウイルス等の感染症予防のため、避難所となる小中学校等の体育館に大型扇風機等を設置し避難所設備の充実を図るため

の経費として災害対策事業167万7000円、感染症対策の休業措置により夏季休業期間が短縮したため、教室等の熱中症対策の空調設備の整備経費として小学校費・中学校費の学校施設整備事業2006万1000円をそれぞれ増額するなど、歳出の合計は3391万7000円の増額となり、これに見合う歳入は繰入金を増額して措置し、これにより予算現額は263億1023万9000円となります。

▼専決処分の承認について…

承認（全員賛成）

令和2年度一般会計補正予算（第6号）は、桜山6丁目内の倒木等の恐れのある高木の伐採等の経費として緑地維持管理事業742万5000円、倒木、落石の危険性のある緑地法面防護工事等の経費として緑地安全対策事業2614万2000円をそれぞれ増額し、歳出の合計は3356万7000円の増額となり、これに見合う歳入は繰越金及び市債を増額して措置するもので、これにより予算現額は263億4380万6000円となります。

▼職員の特殊勤務手当に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について：原案可決（全員賛成）

新型コロナウイルス感染症

により生じた事態に対処するため、感染症防疫作業手当の運用の特例を定めるに当たり、改正の必要があるため提案されたものです。

▼みどり基金条例の一部改正について：原案可決（全員賛成）

市民の安全を最優先に緑地の保全を図り、緑地の質を高めていくため、市が所有する緑地の管理伐採を行うに当たり、みどり基金の処分に関する規定について改正の必要があるため提案されたものです。

▼市税条例の一部改正について：原案可決（全員賛成）

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、固定資産所有者の申告について規定するに当たり、改正の必要があるため提案されたものです。

▼手数料条例の一部改正について：原案可決（全員賛成）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正

による個人番号の通知カードの廃止等に伴い、改正の必要があるため提案されたものです。

▼令和2年度一般会計補正予算（第7号）：原案可決（全員賛成）

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の予算化に伴う財源調整により、みなで乗り

越える新型コロナウイルス感染症対策基金積立金1億7151万9000円を増額し、

市内の消費活性化と市民生活の下支えを目的に、市内店舗で使用できる、ずし応援券給付事業1億4671万1000円、ずし応援プレミアム付

商品券発行事業1億2027万9000円、初期症状が似ているインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時

流行を回避するため、インフルエンザ予防接種費用の一部

助成経費として、インフルエンザ予防接種助成事業2482万円及び児童のインフルエ

ンザ予防接種助成事業1496万2000円をそれぞれ計

上するなど、歳出の合計は7億5971万2000円の増

額となり、これに見合う歳入

は国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入及び市

債を増額して措置するもので

これにより予算現額は271億351万8000円となります。

▼令和2年度一般会計補正予算（第8号）：原案可決（全員賛成）

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の医療提供体制を維持するために季節性インフルエンザの流行を抑制する必要があることから、

市議会第3回定例会日程概要

- 8月31日 議会運営委員会（議事日程等協議）
- 9月 3日 本会議（第1日）会期を9月30日までの28日間と決定、一部議案の採決、議案等委員会付託
- 4日 教育民生常任委員会（議案・陳情の審査・採決）
- 7日 総務常任委員会（議案・陳情の審査・採決）
- 8日 本会議（第2日）決算特別委員会設置、同委員選任、同委員会に決算議案付託
- 決算特別委員会（正副委員長の互選等）
- 議会運営委員会（追加案件協議）
- 9日 決算特別委員会（所管別審査）
- 10日 決算特別委員会（全般審査）
- 11日 決算特別委員会（全般審査）
- 15日 決算特別委員会（総括結論）
- 16日 基地対策特別委員会（調査）
- 17日 総合的病院に関する特別委員会（陳情の審査・採決）
- 25日 議会運営委員会（追加案件協議）
- 28日 本会議（第3日）議案の委員長報告・採決、追加議案の採決、陳情審査の結果報告、総合的病院に関する特別委員会の解散、一般質問
- 29日 本会議（第4日）一般質問
- 30日 本会議（第5日）一般質問、追加議案の採決、意見書案・決議案の採決
- 議会運営委員会（追加案件協議）

人事案件

- フルエンザ予防接種を受けられる事業を神奈川県が実施することに伴い、成人等保健事業3887万3000円を増額し、これに見合う歳入は県支出金及び繰入金を増額して措置するもので、これにより予算現額は271億4239万1000円となります。
- ▼情報公開審査委員の委嘱について：同意（全員賛成）
- 氏名 大関 亮子氏「新任」
- 任期 3年
- ▼個人情報保護委員の委嘱について：同意（全員賛成）
- 氏名 大関 亮子氏「新任」
- 任期 3年
- ▼人権擁護委員の推薦について：異議ない旨答申（全員賛成）
- 氏名 中西 佳子氏「新任」
- 任期 3年
- ▼人権擁護委員の推薦について：異議ない旨答申（全員賛成）
- 氏名 大久保尚哉氏「再任」
- 任期 3年

報告事項

▼株式会社パブリックサービスの経営状況の報告について

株式会社パブリックサービスの第29期事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）事業報告及び第30期事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業計画について、報告されたものです。

▼専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）

令和元年11月19日、鎌倉市七里が浜東2丁目において、市公用車が駐車区画から退出するため後進した際に、停車中の車両に接触し破損させたもので、損害賠償額11万8481円で賠償の相手方と示談が成立したため、専決処分を行ったものです。

▼健全化判断比率について

令和元年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告されたものです。監査委員の審査結果は、健全化を判断する4指標のうち、一般会計を対

象とした実質赤字比率及び全会計を対象とした連結実質赤字比率については、いずれも黒字となっており、また、実質公債費比率は5・9%と早期健全化基準の25・0%を下回り、将来負担比率については40・3%と早期健全化基準の350・0%を下回っているというものです。

▼資金不足比率について

令和元年度決算に基づく資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、公営企業（下水道事業会計）の資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告されたもので、令和元年度決算における下水道事業会計は、資金不足は生じていませんでした。

提出された陳情の要旨・審査結果

▼総合的病院誘致計画廃止に関する陳情

医療法人社団則天会理事長田宮秀次郎さんから提出されたもので、住民投票制度を活用して総合的病院誘致計画廃止の賛否を問う決議をすることを切望する、というもので

す。

この陳情は、総合的病院に関する特別委員会に付託。審査の結果、賛成なしで不承となりました。

▼令和3年度における「重度障害者医療費助成制度の継続」についての陳情

逗葉腎友会会長 江崎順一さんから1団体から提出されたもので、令和3年度予算策定に際し、重度障害者医療費助成制度について、透析者、障がい者が負担なく医療を受けられるよう切望する、というものです。

この陳情は、教育民生常任委員会に付託。審査の結果、全員賛成で了承されました。

▼令和3年度における透析治療への通院困難者に対する「通院支援」の継続についての陳情

逗葉腎友会会長 江崎順一さんから1団体から提出されたもので、令和3年度予算策定に際し、透析治療への通院困難者対策として、通院支援の助成が継続されるよう切望する、というものです。

この陳情は、教育民生常任委員会に付託。審査の結果、全員賛成で了承されました。

▼「別居、離婚後の面会交流についての法整備を求める意見書の提出」に関する陳情

佐藤創さんから提出されたもので、国に対して、子供たちの健やかなる心の成長を数多くの目で見るため、別居、離婚後の面会交流について具体的な根拠と指標を設け、頻繁で継続的な面会交流の法整備を求める意見書を提出するよう切望する、というものです。

この陳情は、総務常任委員会に付託。審査の結果、賛成なしで不承となりました。

▼婚外子差別撤廃のための戸籍法改正を国に求める意見書の提出に関する陳情

なくそう戸籍と婚外子差別・交流会 田中須美子さん外1名から提出されたもので、国に対して、婚外子差別撤廃のための戸籍法改正を求める意見書を提出するよう切望する、というものです。

この陳情は、総務常任委員会に付託。審査の結果、賛成多数で了承されました。

▼国勢調査での同性カップルの取扱いに関する意見書提出を求める陳情

レインボー逗子代表 内田かずこさんから提出されたもので、国に対して、国勢調査において、長くエーライ扱い、あるいは他の親族との同居世帯として集計されてきた同居同性カップルを実態どおりに集計し、同性カップル世帯数として発表することを求める意見書を提出するよう切望する、というものです。

この陳情は、総務常任委員会に付託。審査の結果、賛成多数で了承されました。

継続審査案件中
結論が出た陳情

閉会中継続審査になっていた次の陳情は、今定例会で審査の結果、不承となりました。

総合的病院に関する特別委員会
▼市民が望む総合的病院の実現に関する陳情：不承（賛成なし）

総合的病院・市民が真に必要とする医療を求める陳情
：不承（賛成なし）

※総合的病院に関する特別委員会は、令和2年第3回定例会、9月28日の本会議において、解散となりました。

第3回定例会の議案等の賛否状況一覧

会 派 名		自民党逗子市議団				立憲クラブ		公明党		日本共産党		市政クラブ		真・無所属の会		無会派				
件	名	付託委員会	議決結果	丸山治章	佐藤恵子	眞下政次	八木野太郎	菊池俊一	中西直美	加藤秀子	高谷清彦	田幡智子	田中英一郎	岩室年治	橋爪明子	勾坂祐二	高野 毅	飯山圭一	松本 寛	根本祥子
市長提出議案等																				
専決処分の承認について〔令和２年度逗子市一般会計補正予算（第４号）〕		—	承認	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認について〔令和２年度逗子市一般会計補正予算（第５号）〕		—	承認	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認について〔令和２年度逗子市一般会計補正予算（第６号）〕		—	承認	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
逗子市職員の特殊勤務手当に関する条例及び逗子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について		総	可決	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
逗子市みどり基金条例の一部改正について		総	可決	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
逗子市市税条例の一部改正について		総	可決	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
逗子市手数料条例の一部改正について		—	可決	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和２年度逗子市一般会計補正予算（第７号）		総教	可決	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定について		決	認定	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度逗子市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		決	認定	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について		決	認定	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度逗子市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		決	認定	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度逗子市下水道事業会計決算の認定について		決	認定	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和２年度逗子市一般会計補正予算（第８号）		—	可決	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
情報公開審査委員の委嘱について		—	同意	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
個人情報保護委員の委嘱について		—	同意	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦について（大久保 尚哉氏）		—	異議ない旨答申	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦について（中西 佳子氏）		—	異議ない旨答申	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出意見書案等																				
婚外子差別撤廃のための戸籍法改正を求める意見書		—	可決	*	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国勢調査での同性カップルの取扱いに関する意見書		—	可決	*	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
性犯罪に関する刑法規定の見直しを求める意見書		—	可決	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
少人数学級の実現を求める意見書		—	可決	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書		—	可決	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真・無所属の会（松本寛議員・飯山圭一議員）議員の報酬差押えの早期解決と猛省を求める決議		—	可決	*	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	除	除	○
※ 付託委員会：総…総務常任委員会 教…教育民生常任委員会 決…決算特別委員会 一…委員会付託を省略 ※ 賛否状況：○…賛成 ×…反対 除…除斥（地方自治法第117条の規定により、自己に関する議事には参加できない。） ※ 丸山議長は、採決に加わらない。 ※ 日本共産党：日本共産党逗子市議会議員団の略																				

令和元年度一般会計・3特別会計・下水道事業会計決算を認定

議案の審議結果

9月8日の本会議(第2回)

において、決算特別委員会を設置し、委員の選任を行い、

令和元年度一般会計及び国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業の3特別会計に係る歳入歳出決算議案計4件並びに下水道事業会計決算議案を付託し、特別委員会の審査後、9月28日の本会議(第3回)において、全会計の決算議案を認定可決しました。

令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について…認定可決(全員賛成)

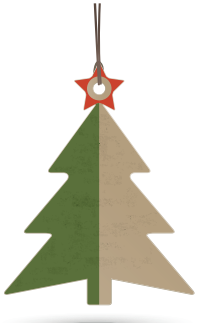
令和元年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について…認定可決(全員賛成)

令和元年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について…認定可決(全員賛成)

決算特別委員会

令和元年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について…認定可決(全員賛成)
令和元年度下水道事業会計決算の認定について…認定可決(全員賛成)

決算特別委員会の審査は、9月9日から11日までの3日間、総務、教育民生の各常任委員会の所管別審査及び全般審査を行い、15日の総括結論では、市長ほか関係職員の出席を求め、各委員から審査過程で生じた事項について、活発な質疑や指摘、提案などが行われました。



令和元年度決算総括表

(単位：円)

区 分 会計別		決 算 額		
		歳 入	歳 出	収支差引額
一 般 会 計		20,012,009,782	18,666,663,844	1,345,345,938
特別会計	国民健康保険事業	6,178,220,233	6,158,436,087	19,784,146
	後期高齢者医療事業	1,251,601,290	1,212,874,092	38,727,198
	介護保険事業	6,604,184,026	6,241,804,167	362,379,859
	計	14,034,005,549	13,613,114,346	420,891,203
合 計		34,046,015,331	32,279,778,190	1,766,237,141
企業会計	下水道事業	2,324,069,645	2,725,515,280	△401,445,635

【備考】各特別会計の市負担分(法定、任意を含む)は、一般会計から繰出金として支出され、各特別会計では歳入として計上されています。これを市全体でみた場合、繰出金分が重複計上されていることが分かります。令和元年度の場合、重複する繰出金は、1,698,485,903円であり、全会計の純歳入額は、32,347,529,428円となります。また、企業会計の収支差引不足額は、引継金等で補填しました。

財務比率の推移

区分	年度別	元	30	29	備 考
実質収支比率(%)		10.5	9.0	6.8	実質収支の黒字・赤字は財政運営状況を判断するポイントで、この比率は標準財政規模に対するその割合をいう。一般的に3~5%程度が望ましいと考えられている。
経常収支比率(%)		97.1	92.5	97.7	財政の弾力性を示す指標で、経常一般財源に対する経常的経費の割合をいう。この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいることを示している。
公債費比率(%)		8.5	8.2	9.4	公債費の一般財源に占める割合をいう。一般的には10%以内が望ましいと考えられている。
財政力指数		0.866	0.871	0.871	財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た過去3年間の平均値。この数値が高いほど財源に余裕があることを示す。

決算特別委員会で審査

決算特別委員

(総務所管担当)

田幡 智子委員

橋爪 明子委員

松本 寛委員

菊池 俊一委員

(教育民生所管担当)

田中英一郎委員

中西 直美委員

高野 毅委員

佐藤 恵子委員

9月8日、正副委員長が次のとおり決まりました。

菊池 俊一委員長

高野 毅副委員長

特別委員会 の主な質疑

問 中学校給食運営事業について、事業開始の平成26年度は、80.46%という高い喫食率であったが、その後、下降し昨年度は66.4%であった。教育委員会として、喫食率向上のため、様々な取り組みを行っているが、結果に結びつ

いていない。どのように捉えているのか。

答 喫食率自体の低下について、事実として厳粛に受け止めている。試食会等での生徒や保護者のアンケート結果の分析から、入学前の中学校給食に対する懸念を払拭していく必要がある。さらに、途中で給食をやめた生徒の追跡調査を行い、分析を進めていきたい。

問 プレミアム付商品券発行事業について、子育て世帯の購入が60%以上であるのに、非課税世帯の申請率は31%であった。当事業は全額国庫補助で実施されたものだが、この執行率の差についてどのように考えているのか。

答 非課税世帯は、引換券の前に申請を行う手続きが必要であり、手間が省略できるようあらかじめ申請書に必要な事項を記載し、返信用封筒も用意するなど利便性を図ったが普及につながらなかった。また、5回に分けて購入できる方式をとったが、非課税世帯

は高齢者が多く、何度も市役所に行くのは不便であるとのことだった。国の趣旨に沿うような事業を展開したが、このような差が出てしまった。

問 高齢者センター食事提供事業は、約245万円の赤字である。特定財源の雑入は売上げであり、材料費が売上げの80%にあたるが、赤字の改善は難しいのか。

答 この事業は、障がい者の就労支援、ステップアップの場である。支出を削減し、赤字を解消することは、現状、考えていない。材料については、安全・安心の観点から、国産のもので、限られた数の仕入れとなるため、このような単価になった。

問 耐震改修工事等の補助は10件分の予算に対し、1件の実施であった。この補助は平成30年度に財政対策プログラムのため休止となったが、1度、補助がなくなつたため、事業が復活したことが伝わりきれなかったのではないのか。

答 事業復活の周知に努めたつもりではあったが、ご指摘のとおり、1年間休止した影響は大きかった。また流れとして、まず耐震診断を行い、

声の議会報のご案内

視覚に障がいのある方のために、声の議会報として「ずし市議会だより」のCDを用意しています。

お気軽にご利用ください。

ご希望の方は、議会事務局へ。

内線405

次年度に耐震改修工事を行うケースも多いため、昨年度実績数に影響があったものと捉えている。

問 放置自転車等対策事業について、最も支出が多かった平成28年度決算と比べ、約631万円の削減となったが、それでも一部のマナー違反のために毎年、多額の税金を投入している。費用対効果を検証し、更なる対策が必要ではないか。

答 事業費を抑制しつつも、事業効果をなるべく減じることがないよう、事業を進めてきた。このような形で交通環境の改善の効果は図られていると考えており、今後も引き続き、しっかりと取り組んでいきたい。

市 債 の 状 況

(単位：円)

会計別	区分	平成30年度末 借入残高(A)	令和元年度 借入額	令和元年度 元金償還額	令和元年度末 借入残高(B)	借入残高増減 (B-A)
一般会計		19,162,197,863	968,691,000	1,797,715,341	18,333,173,522	△829,024,341

令和元年度末の市債借入残高は、183億3317万3522円で、前年度末に比較して、8億2902万4341円減少した。

一般質問の要旨



オンライン学習

急いで策定を！

問 秋以降、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念され、子供たちの学習は待ったなしである。前定例会で多くの議員からオンライン学習を進める方策について要望が出されたが、進捗状況はいかがか。

教育長 現在、国のGIGAスクールの構想実現に向け、各学校で校内無線LANの整備工事を行い、タブレット端末も来年1月末、整備予定である。一方、再び臨時休業になった際の学習保障や子供たちの様子を把握するため、オンライン会議システムを使った授業動画配信システムの整備など、準備を進めている。

困っている市民に

届けて経済支援制度

問 消費税増税と新型コロナウイルスの影響により、更に

秋冬の感染拡大を想定し
しっかりと新型コロナウイルス対策を

立憲クラブ 中西 直美 議員

経済は落ち込み、生活に

困窮する市民が増えるのではないかと。現状と就学援助を含めた、今後の支援策について伺う。

市長 現在、失業者や収入減少世帯が大幅に増え、緊急小口資金、総合支援資金、フードドライブ利用などで、社会福祉協議会に相当数の方が相談にきている。今後も増加が見込まれ、社協の自立相談支援機関を通じて、対象者の方が早期に自立できるように進めていく。

教育部長 新型コロナウイルスの影響で収入が急変した世帯も就学援助の対象となり、周知を図っていく。

ニーズに合わせた
避難所の策定を

問 災害時の避難所において、感染予防上、体調不良者以外に、子供やペットと一緒にの別室を設けることはできない

のか。

市長 避難所になる小中学校、体育館の大きなフロアのほか、特別教室、会議室等を用意し、体調不良の方々などの避難場所として使用する。

経営企画部長 ペットはアレルギー対応等から、昇降口等でゲージに入れ対応をお願いしている。

※この他に、乳幼児健診についての質問がありました。



飼い主と一緒になら安心！

民間事業者と連携し
買物弱者をサポート

買物弱者をサポート

問 高齢化率の増加に伴い、移動手段の確保を望む声は年々広がり、更に加速する高齢社会を見据え、新たな視点で移動手段のインフラを構築していく必要がある。公共交通機関の事業を妨げない範囲で、移動手段の確保を検討してはどうか。

市長 地域によって、事業者の協力により買物支援バスが運行し、小売店等でも購入した金額に同じ、商品の配送を行うサービスがある。既存の公共交通機関を考慮し、自治会町内会の意見を聞きながら、実現可能か研究を深めていきたい。

崖地対策の強化で地域の安全を確保

問 今定例会で、危険性の高い民有地の崖地対策の助成制度の拡充を内容

とす、補正予算が議決された。今後、土地所有者にどのような働きかけを行い、安全対策を推進していくのか。

ソフトとハードの充実で
住みよいまちづくり

市政クラブ 高野 毅 議員

土砂崩れ発生 ロードオアシス



とす、補正予算が議決された。今後、土地所有者にどのような働きかけを行い、安全対策を推進していくのか。

市長 これまでは工事費の2分の1以内、80万円を上限としていたが、2分の1以内、上限200万円に改正した。所有者に限度額の拡充についてご理解いただき、安全対策を促していく。

マナーアップ対策で自転車事故を防止

問 神奈川県内の自転車の交通事故件数はここ数年、減少傾向にあるが、

昨年、544

5件の事故が発生している。更に自転車事故を減少させるため、警察と連携し、ソフト、ハード両面から対策を強化すべきでないか。

市長 今年はコロナの影響で難しいが、例年、交通安全対策協議会で自転車マナーアップ運動を、市内の公立小学校等で自転車教室を実施している。今後、警察等とも連携し、様々な機会を通じて、自転車の利用者に交通安全の意識の高揚を図り、安全有効な手段となるよう取り組んでいく。

※この他に、逗子海岸、ごみ処理政策、公共施設の維持管理と延命化についての質問がありました。



ウィズコロナ、アフターコロナ 社会を乗り切る準備が必要

自民党逗子市議団 佐藤 恵子 議員

**財政がひっ迫しない
ように準備が必要!!**

問 厳しい財政状況の中、新型コロナウイルス対策に財政調整基金を取り崩し、更に税収は減少していく。台風などの自然災害、地震、津波の対策費用について、どのように備えていくのか。

市長 新型コロナウイルス対策費用は、国の交付金などを活用しながら必要な対策を行っている。依然として厳しい財政状況であり、財政調整基金の積み増しを着実に進めながら、安定的な財政運営に努めていきたい。

税を流出させない

ふるさと納税対策を

問 他自治体の魅力ある農海産物などの特典により、本市の税が流出してしまっている。今後のふるさと納税の取り組みについて伺う。

市民協働部長 ふるさと

納税の返礼品について、これまで商工会と連携し、産品、体験プログラム、電子感謝券など、力を入れてきた。今後も登録事業者への魅力ある返礼品の新規開発やブラッシュアップの支援、電子感謝券などの返礼品の新たな事業者の追加など、更に力を入れていきたい。

**コロナ禍を人口増加の
チャンスに**

問 空き家を利用した人口増加への取り組みについて、地域住民の協力を

得て、空き家予防の対策と併せて協働を進めていく考えはあるか。

環境都市部長 空き家対策に、地域住民との連携は非常に重要である。昨年度、グリーンヒル自治会で空き家対策の担い手強化連携モデル事業を行った。コロナの状況をみながら、今年度もセミナーや個別相談会を開催し、空き家予防及び利活用に向けた支援を行ってきたい。

※この他に、景観を守り災害を防ぐためのナラ枯れ対策、災害時の避難、



ウィズコロナ社会でも安心・安全な
行財政

今夏の海水浴場不設置による逗子海岸の総括、孤立しないうための高齢者の活動についての質問がありました。



日常になった異常気象 想定外では済まされない

公明党 田中 英一郎 議員

田越川の氾濫を防げ

問 昨年、台風により田越川下流域で河川能力を超える雨量が予想された。市管理の田越川の中

原橋から上流はほぼ改修が完了したが、神奈川県

の洪水浸水想定区域図によると、中原橋下流で河川の氾濫が想定されている。対応について伺う。

市長 現在、神奈川県は治水対策として、令和6年度までの計画で下田橋

付近の護岸工事や田越川

の治水対策を進めている。県が管理する区間であっても、住民からの要望等を受け止め、県と情報共有しながら連携、対応していきたい。

台風時の田越川（水位上昇）

下流域のしゅんせつを実施している。県が管理する区間であっても、住民からの要望等を受け止め、県と情報共有しながら連携、対応していきたい。

**民有緑地の台風被害
の積極的な対応を**

問 今年実施した、のり面緊急点検の結果を受け防災工事助成の拡充を本

定例会で可決するなど、民有崖地の対応はされたが、民有緑地については積極的な対応がみられない。昨年の台風による倒

木は放置され、隣地の市民は不安な日々を過ごした。行政として何らかの

対応をすべきではないか。

市長 民有地は土地の所有者の責任により管理することが原則であり、基本的に市は介入できない。適切に手入れを行うよう、ホームページ等で周知を図っていく。

**未来に向けて広域連携
の取り組みを加速せよ**

問 本市の行政課題は、全国の自治体でも共通の課題であると考えている。少

子高齢化、医療や介護、地場産業の育成等、様々な行政課題について、広域自治体で取り組む考えはあるか。

市長 高齢化、人口減少が進み、行政需要も多様化する中、限りある行政資源を有効活用し、効果的・効率的に行政サービスの提供する上で、近隣の自治体と連携することは重要である。行政が単

独で、あるいは広域連携により行うべきものを見極め、市民に最適なサービスを提供できるように考えていきたい。

※この他に、テレワーク普及と移住促進、小坪海浜地域の活性化についての質問がありました。

※この他に、テレワーク普及と移住促進、小坪海浜地域の活性化についての質問がありました。

一般質問の要旨



ポストコロナ社会 つながり 支え合いの基盤を作ろう！

公明党 田幡 智子 議員

母親を支え寄り添い 伴走できる産後ケア

問 産後ケア事業の短期入所型と通所型以外にアウトリーチ型があるが、その中に、お母さんが妊娠、出産、子育てをしていくときに、お母さんに寄り添いサポートする、産後ドゥーラの認定を受けた方々がいる。最近、産後ドゥーラを取り入れる自治体が増えているが、どのように考えているか。
教育部長 産後ケアの重要性は十分認識をしております、市民の皆様の一歩や近隣自治体等の動向を調査・研究しながら、ご指摘の事業を含め内容を検討していく。

入浴は最大の健康法 お風呂ない人に配慮を

問 市内唯一の公衆浴場のあづま湯がリニューアル、営業を再開した。お風呂は高齢者の触れ合い

の場、高齢者の健康維持

の場である。千葉大学の調査によると、毎日湯船で入浴している人は3年後に要介護になるリスクが29%低い、という結果が出ている。お風呂に入れない、自宅にお風呂がない方のために入浴券を多く出すことはできないか。

福祉部長 お風呂の大切さは重々承知している。福祉全般のサービスのバランスを見ながら進めて



市内で唯一の銭湯あづま湯

いきたい。

東逗子駅前用地は 新時代を開く拠点に

問 老朽化が進み、コロナ禍で生活困窮の相談など、多くの方が来ている福祉会館を、福祉活動の拠点としてJR東逗子駅前用地に再配置してはどうか。

経営企画部長 厳しい財政状況の中、今後多くの施設が更新時期を迎え、長期的な視点に立つて公共施設の再配置、統廃合を行う必要がある。東逗子駅前は大変交通の便がよく、ご指摘のように、施設の老朽化、相談も多いうということなどから、福祉会館を候補とできるか考えていきたい。

※この他に、新公会計制度についての質問がありました。



総合的病院は絶対に必要！ 逗子への誘致を諦めるな

自民党逗子市議員 菊池 俊一 議員

総合的病院の誘致 市民の声を実現せよ

問 医療法人社団葵会とともに取り組んできた総合的病院の誘致について7月15日、断念することで両者が合意した。逗子市にとって4回目の断念だが、多くの市民は総合的病院の実現を心から願っている。本市に総合的病院が必要であると考

えているのか。

市長 総合的病院は必要である。まずは市民、医師会、行政の3者での話し合いを重ね、在宅医療が重要視されている中、未来に向けての本市の地域医療について、コンセンサスを得ていくことが大事である。状況をみながら、できるだけ早く会合は開催していきたい。

夏の逗子海岸 違反者は退去を！

問 今夏の逗子海岸は多

くの方が新しく制定された海岸条例、ルールを守っていただいた中で、特定の外国人グループが違反を繰り返しているたようだ。これは、逗子市、逗子市民、日本人を愚弄する行為で、決して許すことはできない。条例、ルール違反を繰り返している者に対し、海岸からの撤去等厳しい対応を考

えるべきではないか。

市長 今回は設置者等の権限を有せず、罰則のないお願いだったが、ご指摘のような来訪者に対しては粘り強く注意し、他の利用者に迷惑が掛かる

医療について、コンセンサスを得ていくことが大事である。状況をみながら、できるだけ早く会合は開催していきたい。



海岸組合による海上パトロール

逗子小教室に壁を！ 児童が集中できない

問 逗子小学校の壁のない教室、オープンスペースの問題点については、既に認識していると思うが、児童たちの教育環境を考えれば、コロナウィルスの収束後、直ちに教室の壁を設置すべきではないか。

教育長 遮音性と熱効率改善の余地があり、試行的に一部の教室に壁を設置するなど、学校や保護者の声を十分に聞き、検討を続けていきたい。

※この他に、市道、移住促進についての質問がありました。



校舎老朽でモルタル落下。 子供を守る延命化と一斉点検を

立憲クラブ 高谷 清彦 議員

校舎、体育館は築40年以上で雨漏りや漏電

問 8月に久木小の階段上部のモルタルが剥がれ落ち、以前、沼間小でも同様のことが起きた。校舎の耐震補強はされたが大規模な点検は行われていない。公共施設再配備とは別に長寿命化計画を進めるとあるが、現在の進捗状況はいかがか。

教育部長 小学校のモルタル落下後、業者による点検・調査を実施し、今月中に調査結果が提出される。学校施設の長寿命化計画については、今年度内策定を目指しており、国の交付金等を受け整備を進めていきたい。

教科書の学校「置き勉」認められる！

問 平成30年に、文部科学省が学校に教科書を置く「置き勉」を認めた。市内小中学校で、どのよ

うに対応しているのか。

教育部長 平成30年第2回市議会定例会後、7月の校長会で検討を促し、更に10月の校長会で、文部科学省初等中等教育局の事務連絡「児童・生徒の携行品に関わる配慮について」の趣旨を説明、携行品の重さや配慮についての検討を指示した。その後、各学校において職員会議等で周知確認を行い、対応に至っていると聞いている。

役所の納税にキャッシュレス化を進める

問 世界、国内においても、キャッシュレス社会の流れは不可避な状況となっているが、キャッシュレスの推進について、どのように考えているのか。

総務部長 現在、地方税共通納税システム（エルタックス）があり、個人

の税目等でも活用できるよう検討されている。コロナ禍でキャッシュレスの要望は高まっており、本市でも同システム等の動向を見ながら、導入の検討を進めていきたい。

※この他に、災害対策、生活困難者の支援、新型コロナウイルス対応、民間の副業制度を活用した人材確保、崖崩れ・ブロック塀等の危険箇所についての質問がありました。



キャッシュレスの推進を！



はたして財政危機を脱したか？ その実態と新たな課題

真・無所属の会 松本 寛 議員

危機から得た「財政運営方針」の実態

問 市は平成28年度財政危機を脱したとし、その反省から6項に及ぶ「財政運営方針」を作成した。しかし令和2年度予算にて議員報酬含む人件費の性急な一部回復や、想定外の扶助費増大により、再び貯金（財政調整基金）から3億円を取崩し、来年度に至り貯金に頼らざるを得ない状況にある。同方針第3項「貯金を極

- 1:歳出予算規模の縮小と経常的な歳入の獲得
- 2:「歳入に見合った歳出」を原則とし、経常的な歳入で経常的な歳出を賄う財政構造へ転換
- 3:財政調整基金は極力取崩しを行わない
- 4:市債の発行は極力当該年度の償還額以下に
- 5:受益者負担の適正化
- 6:企業誘致・起業促進による新たな歳入獲得

財政運営方針・財政危機の反省から

力取崩さない」が早くも不履行となる中、同方針第1項「歳出規模の縮小と経常的な歳入の獲得」とは、市民サービス縮小と増税を示唆するものか。

市長 様々な行政需要に対応していくため、行政サービスはある程度取捨選択する必要がある。同方針第6項「企業誘致と起業促進」により市民税や固定資産税増収への波及効果に期待する。

三位一体の協働・協働の死か、再構築か

問 確かに財政危機の根本的解決とは歳入の獲得に他ならない。一方で企業誘致への具体的な施策に對し、一社への便宜供与ではないか等、多数の批判が既に寄せられている。市の魅力の最大化と経済的課題を「市・市民・企業」で解決する三位一体の協働の制度確立と法令

整備をいかに進めるのか。

経営企画部担当部長 先進自治体を研究し企業との協働の在り方について市の方針を整理したい。

危機から学ぶ「災害対策基金」の不可欠

問 昨年の記録的台風から、災害対策基金1億円を昨年未求めたが設置されなかった。遺憾ながらその後の崩落事故で市民二人が亡くなり20力所の崩落リスクが報告された。市はコロナ基金で6億円確保しながら自然災害への姿勢が問われる。被災時の財政事情で、緊急対応に支障が生じかねない。

市長 コロナは未曾有の災害と感じ財政調整基金の半分を基金に充てた。災害対策基金の設置より財調の確保を優先する。

※この他に池子の森についての質問がありました。

一般質問の要旨

5G移行に向け携帯基地局設置
は条例で情報公開を可能に

無会派 根本 祥子 議員

携帯基地局は住民紛争未然防止の政策を

問 次世代通信システムとされる5Gは期待できる成長分野であるが、既に4Gによる電磁波過敏症や健康被害による基地局操業差し止めを求める訴訟が各地で起きている。基地局への対応は自治体によって異なり、近隣住民への計画内容の説明、事業計画の提出などを義務付けている自治体もある。住民紛争を未然に防

止するため、条例等の制定が必要ではないか。

環境都市部長 携帯電話の基地局設置は、国の通信事業の下で電波法に基づき行われている企業活動であり、その電気通信事業者との住民の紛争に行政としては介入すべきでないのが原則である。

教育施設に携帯基地局設置すべきでない

問 地方自治法第238条の4第7項に、行政財産の目的外使用について用途又は目的を妨げない限度において使用できる旨の規定があるが、行き過ぎると民間会社への利益供与になりかねない。仮に教育施設に基地局設置の話があった場合、どのように考えているか。

教育部長 学校施設で、例えば防災備蓄倉庫等の目的外使用許可を行っているが、基本的には学校

教育のための施設であるので、それ以外のものの設置はしたくないというのが、今時点での考え方である。

**人口減少社会に合わせ
せて市政の再構築を**

問 我が国最大の国難は少子高齢化に伴う人口減少である。政府の第32次地方制度調査会の答申に人口減少により自治体職員は半減し、データシステムを駆使したAーの活用、住民の合意形成など職務の再構築となるべく概要が示されているが、単なるデジタル化では課題解決に至らない。プロジェクトチームによる検証が必要ではないか。

市長 若手の職員、幹部となつていく人たちにとって、あるべき未来がどうなるかを考える、大変すばらしい提案である。検討させていただく。

温暖化対策は待ったなし
「気候非常事態宣言」を！

日本共産党逗子市議会議員団 橋爪 明子 議員

**脱炭素化社会目指し
取り組みを強化せよ**

問 近年の異常気象の背景に地球温暖化が指摘され、世界規模で気温上昇を抑えるため脱炭素化の取り組みが急速に広がっている。本市では地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量削減に努めているが、気候非常事態宣言を行い、取り組みを強化する考えはないか。

市長 宣言をする前に、まずは、再生可能エネルギーの利用促進、温室効果ガスの排出抑制などの啓発を行い、市民一人ひとりの地球環境悪化に対する危機意識の高揚を図っていく。

**感染症対策を徹底し
高齢者センター開館**

問 高齢者センターは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2月27日

再開が待たれる
高齢者センター



以降休館となっている。

近隣市町では感染予防を徹底し開館しており、本市もガイドライン徹底の上、開館することはできないか。

市長 高齢者センターは10月も引き続き休止し、浴場を含め11月に再開したい。感染拡大防止ガイドラインの徹底、利用人数の制限、来所者の検温の実施などを行い、サービスを徐々に拡大していきたい。

**基金9.7億円を活用し
介護保険負担の軽減**

問 現在、来年度から3年間を計画期間とする第8期逗子市高齢者保健福祉計画を策定するため、必要な給付費の見込み、介護保険料などの検討が行われているが、約9億7千万の介護保険事業運営基金があり、可能な限り基金を活用して、保険料の軽減をすべきではないか。

市長 この基金は、介護保険条例で保険給付等に充当するものとされ、次期計画の介護保険料は、推計値、実績値を精査した上で給付額を算定し、適正な保険料となるよう算定していきたい。

※この他に、福祉バスの運行、住民自治協議会、公園駐車場の有料化についての質問がありました。



総合的病院誘致の断念受けて 地域医療と在宅医療の構築を

日本共産党逗子市議会議員団 岩室 年治 議員

を目指すのか。

市長 何よりもまずは話

合意をする機会、話し合える環境を数多く設け、お互いの考えをしっかりと理解、構築できれば、解決策、その先は見えてくると考えている。

PCR検査センター 11月以降の継続を！

問 逗葉PCRセンターは10月末までの開設となっているが、感染状況によつては見直しを行い、継続も検討されているのか。

市長 現在、神奈川県において、県内のPCRセンターの来年3月までの設置運営の延長を検討しており、県の医師会と協議を行うとともに、延長に必要な補正予算案を議会に提出しているところである。今後、逗葉PCRセンターの延長の可能性もあると考えている。

ごみステーションの 設置条例化で義務化

問 まちづくり条例の対象となる開発事業計画は10区画当たり3平方メートルの集積場所が必要となるが、やはりごみステーションの問題が生じる可能性のある、条例対象外の小規模な宅地開発や共同住宅等を対象に、設置義務化を目的とした条例の検討をしてはどうか。

市長 建物の前面道路の幅員等の立地条件、戸数、単身用か家族向けかの居住形態によるごみの排出量など相当違いがあり、一律に、設置の義務化の条例制定は困難であると考えている。

※この他に、池子米軍基地問題、路上利用（オーブンテラス）、歩きスマホについての質問がありました。



コロナ禍の今こそ、発想の 転換により政策を進めるべき

真・無所属の会 飯山 圭一 議員

今一歩踏み込んで 企業誘致を

問 コロナ禍で企業のみならず、社会全体が停滞する事態に陥っている。社会の転換期として捉え、改めて市の企業誘致の方針を変更し、あるいは施策を追加することはあるのか。

市長 プラットフォーム・ズシ・ビズの一つの成果として、7月から逗子会館において、戸田建設がワーケーション事業の実証実験を始めた。今後更に、ワーケーション冊子の作成及びPR業務、施設整備補助金など新たなワーケーションの取り組みに力を入れていきたい。

積極的にテレワーク の導入を

問 市役所の業務は民間企業と異なり、本人確認など様々な制約がある中

で、全てがテレワークというわけにはいかないが、例えば出先から本庁に集まるのではなくテレビ会議を行うなど、新しい仕事の進め方を考えてはどうか。

総務部長 市役所の回線についてはセキュリティ上、神奈川県情報セキュリティクラウドを利用して、電子会議の必要性は認められており、同セキュリティクラウドを介した内部情報パソコンやWi-Fiで接続されたタブレットについても一定の制限をかけ利用できるよう検証を進めている。

災害対策は遅滞なく

問 来年度避難訓練は新型コロナウイルスの状況を踏まえたの実施となるようだが、従来型にこだわらない、例えば大阪880万人訓練のように、災害情報をメール配信で伝達し

住民それぞれができる範囲で参加する避難訓練を考えてはどうか。

経営企画部長 確かに災害時に必要な情報を確実に伝達し、市民の皆様には正確な情報を取っていただくことは重要なことである。来年度以降の実施に向けて検討していきたい。

※この他に、移住促進についての質問がありました。



逗葉医師会（医療保健センター内）



令和元年度総合防災訓練



市民への情報伝達は、迅速に
分かりやすく、正確、丁寧に！

自民党逗子市議員 八木野 太郎 議員

財政状況見込みは早めに市民に周知せよ！

問 今定例会で市長は、

財政調整基金の見込みや今後の財政見通しについて答弁をしたが、多くの市民に情報不足による不安が残っている。改めて考えを伺う。

市長 まずは、新型コロナウイルス感染症対策基金への繰り入れにより減少した財政調整基金を、今年度当初の積立額、12億円程度に増やしていきたい。今後のコロナ対策のためにも安定的に財政調整基金を確保していくことが危機に対する備えであり、それに向けて、慎重に進めていきたい。

市民への還元あつてのごみ処理広域化！

問 実施計画によれば、市民1人当たりのごみ排出量の平成24年度と29年度の比較で、鎌倉市が

11%減、葉山町が12%減、逗子市は13%減である。

ごみの減量化に努力した逗子市民にどのような成果が還元され、またごみ処理環境が改善するのか。

環境都市部長 ごみ処理の広域集約化により、広域エリアでの環境負荷の低減とごみ処理経費の削減が図られ、将来的に、葉山町が本市の生ごみを受け入れ、本市の焼却廃炉後は、可燃ごみを鎌倉市の中継施設に搬入する



民間委託拡大で財政長期安定化を（容）処理施設

予定である。

学校で親の職業差別といじめを許すな！

問 小中学校の家庭環境調査票の記載項目がばら

ばらであり、親や兄弟の職業、勤務先の記載事項も一定でない。個人情報保護が強く求められている昨今、学校として知っておくべき最低限の内容とすべきではないか。

教育長 家庭環境調査票は任意の書類で、教育委員会に提出を求めている。市議会6月定例会後の校長会で、調査票から必要事項以外を省くよう各学校に検討を依頼したが、必要事項を最小限にするよう改めて促したい。

※この他に、総合的病院誘致計画断念と今後、株式会社パブリックサービスについての質問がありました。

今定例会で可決した意見書を関係機関に送付しました

性犯罪に関する刑法規定の見直しを求める意見書

性犯罪は、被害者の人格や尊厳を著しく侵害し、心身に重大な後遺症を残す深刻な犯罪である。その悪質性、重大性に対して、これまでの刑法の規定では不十分であるという声の高まりを受け、平成29年6月の刑法改正において、性犯罪に関する規定の見直しが行われた。しかし、平成31年3月には、娘に性的虐待を行っていた父親が、被害者の同意のない行為だと認定されながらも、抵抗不能な状態であったと認定することはできないなどとして、無罪とされる判決が相次ぎ、現行の規定のもとでは被害の実態に即した対処が行われているとは言い難い状況である。

平成29年の刑法改正においては、近年の性犯罪の実情等に鑑み、事案の実態に即した対処をするという改正法の趣旨を踏まえた対応について、政府及び最高裁判所に格段の配慮を求める附帯決議が衆参両院で採択され、また改正法の附則においても、施行後3年を目途として施策の在り方を検討し、必要があると認めるときは所要の措置を講ずることとされている。

よって、逗子市議会は国に対し、この趣旨を尊重し、被害の実情に即した性犯罪に関する刑法規定の見直しについて、次の事項を踏まえた上で取

り組まれることを強く要望する。

- 1 心理学的・精神医学的知見等についての調査研究データや性犯罪等被害の実態調査結果等を早急にとりまとめ、規定の見直しに反映させること。
- 2 実態調査に基づいた不同意の性行為を刑法に位置付けること。
- 3 地位関係性を利用した性犯罪の規定を設けること。
- 4 現行では軽犯罪法又は迷惑防止条例等によって対応されている盗撮行為を刑法に位置付けること。
- 5 子供や障がい者など、社会的弱者が被害者となった事案について、司法面接制度を関連法に位置付けること。
- 6 平成29年改正時の国会附帯決議の内容を遺漏なく実施し、必要に応じて運用を見直し、次期法改正に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月30日

逗子市議会

今定例会で可決した意見書を関係機関に送付しました

婚外子差別撤廃のための戸籍法改正を求める意見書

2013年9月4日、最高裁大法廷は、14名の裁判官全員一致で、民法第900条第4号ただし書前段の婚外子の法定相続分を婚内子の2分の1とする民法の規定を憲法違反と決定した。既にこの規定は、同年12月の臨時国会で改正され、発効している。

同年9月26日に最高裁第一小法廷は、戸籍法第49条第2項第1号の規定を合憲と判断したが、その判決内容は、違憲とまでは言えないと述べてはいるものの、この規定が事務処理上必要不可欠とは言えないと明言している。加えて立法において見直すべきという補足意見も付されており、決して現状を是としたものではない。

更に近年、諸外国でも婚外子差別の撤廃が進み、嫡出子、嫡出でない子の区別自体が、子供への不当な差別であるとして、婚外子を意味する言葉を削除する法改正が進んでいる。我が国の戸籍法のこの規定は、既に改正された相続分差別規定とともに、国連人権諸機関から繰り返し法改正を勧告され、婚外子の人権尊重のために、一刻も早い法改正が望まれている。

もともと、戸籍の続柄欄に出生順に序列をつけた記載をしていたのは、家督相続の順序を明確に

するためのものであり、現在では必要のないものである。したがって、婚外子差別の要因を除去し、戸籍実務上不要な事項を廃止して事務を簡素化するためにも、続柄欄を廃止することは極めて合理的である。

よって、逗子市議会は国に対し、次の事項が実現されるよう要望する。

- 1 戸籍法第49条第2項第1号を削除し、出生届における、嫡出子、嫡出でない子の別の記載欄を廃止すること。
- 2 戸籍法第13条第4号及び第5号の規定を改正し、戸籍の実父母との続き柄及び養父母との続き柄を廃止し、続柄廃止に伴い性別を明らかにする必要がある場合は性別欄を設けるよう改正すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月30日

逗子市議会

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応ははじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、逗子市議会は国に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填

措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月30日

逗子市議会

今定例会で可決した意見書・決議を関係機関に送付しました

国勢調査での同性カップルの取扱いに関する意見書

国勢調査のデータは人口、世帯、住宅、就労状況等人々の暮らしの基礎となる情報で政策決定の基礎情報として使用されるのはもちろん、民間企業のマーケティング調査の基礎情報や学術研究、選挙区別国会議員定数算定にも使用されている。

このような重要な情報において1920年以来、法律上の夫婦ではない内縁・事実婚の男女カップルは婚姻として回答し合算されている一方で、同性カップルの情報が未公開にされている状況は国勢調査が大切にしているデータによる正確な状況の把握という姿勢にも反しており、それは当事者が不利益を被るにとどまらず、日本全体としての問題である。

逗子市でも2020年4月からパートナーシップ宣言証明制度が実施され、同性カップルが安心して暮らせる社会の実現に向けた取組がされているが、この国勢調査の集計と発表の現状は、同性カップルの生活実態を把握する貴重な機会を逸することになりかねない。

よって、逗子市議会は国に対し、次の事項が実現さ

れるよう要望する。

- 1 国勢調査にて、長くエラー扱いあるいは他の親族との同居世帯として集計されてきた同居同性カップルを実体どおりに集計し、同性カップル世帯として発表すること。
- 2 未届けでも婚姻と回答・集計される男女の内縁・事実婚のカップルと同等に2人の性別が同性、続き柄が世帯主の配偶者と回答した世帯を、同性カップル世帯として集計し発表すること。
- 3 2020年の国勢調査だけではなく、近年2010年ごろからのデータも同様に集計して、これらの数値も合わせて発表すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月30日

逗子市議会

少人数学級の実現を求める意見書

新型コロナウイルス感染症対策として全国的に約3か月間にわたる学校の休業は、子供たちの心と教育に大きな影響を与えており、学校再開後の子供たちの不安を受け止める手厚い教育が求められている。しかし、実際には、学校再開後の一時期だけ分散登校が実施され、現在は通常授業に戻っている。

7月3日に全国知事会など地方三団体が、現在の40人学級では、感染症予防のために児童・生徒間の十分な距離を確保することは困難であるとして、少人数学級の実現に向け、教員の確保が是非とも必要であると求めた提言を発表した。更に文部科学大臣も、少人数の有効性を深堀りしたいと義務教育標準法の見直しに

前向きな発言をしている。OECD加盟国の中で、日本の教育予算水準は最低となっている。そのため教員の配置を大幅に増やし、学校の感染症予防と子供に寄り添う行き届いた教育環境をつくるべきである。

よって、逗子市議会は国に対し、義務教育全学年の少人数学級を早急に実現されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月30日

逗子市議会

真・無所属の会（松本寛議員・飯山圭一議員）議員の報酬差押えの早期解決と猛省を求める決議

横浜地方裁判所から逗子市に対し、2019年6月に議員報酬の差押命令書が到達し、その後、市職員1名が供託手続の準備に1日、毎月の支給日に半日を使い市職員2名が銀行、法務局、裁判所に赴き、供託手続を行ない、行政事務を割く対応が1年以上も続けられている。

2020年9月8日、議長から議会運営委員会に対し、市議会議員が報酬差押えを受けている事実が報告され、各会派は該当する議員はいないことを明らかにした。しかし、真・無所属の会だけが、プライバシー問題を理由に説明を拒んだ。そして、国民健康保険料など滞納の疑念も生じ、議長による当該会派への事情聴取が決められた。

9月25日の議会運営委員会では、議長が本人からの聴取を行ない、本人から「大変迷惑をかけ、申し訳ない」

と謝罪があったことが報告された。ところが、会派の代表である松本寛議員からは「会派として謝らなければいけない立場ではない」と開き直り、責任がない姿勢の一点張りであった。

市議会議員は、市民に対する説明責任と高い倫理性が求められ、会派は所属議員の議会運営上の行為について責任を持つことが求められている。

よって、逗子市議会は、真・無所属の会に対し、議員報酬差押え問題について猛省し、早期解決と市民への説明責任を果たすことを求めるものである。

以上のとおり決議する。

令和2年9月30日

逗子市議会